

一般教育訓練講座指定等通知書

(指定教育訓練実施者名)
株式会社 信州ジャパン

令和 5年 9月 22日

(教育訓練施設名)

信州松本もとまち自動車学校 責任者 殿

厚生労働大臣 武見 敬三



先般、貴殿から提出のありました一般教育訓練実施状況調査票等に基づき審査した結果、調査票に記載のあった各一般教育訓練講座について下記のと通りの取扱いといたしましたので通知いたします。

記

新規指定の一般教育訓練講座

次の(表1)の教育訓練講座について、雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付金の一般教育訓練として指定する。

(表1)

教育訓練施設名 信州松本もとまち自動車学校

(施設番号 2020081)

教育訓練講座の名称	実施方法	訓練期間	総訓練時間	教育訓練経費(円)			指定番号	指定期間	備考
				入学科	受講料	合計			
準中型免許(普通AT免許所持)コース	通学	1か月	16時間	55,000	124,850	179,850	2020081-2320012-9	令和 5年10月 1日 ~ 令和 8年 9月30日	

(表1)について以上 1件

※ 「実施方法」欄の

「通信制①」とは、教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育(インターネット等は用いない)

「通信制②」とは、郵送により通信教育を受講できるが、希望者にはインターネット等を活用したe-learningとして提供することもできる講座

「通信制③」とは、一定のインターネットを活用した通信環境がなければ受講できない部分が含まれる講座

を指します。

再指定の一般教育訓練講座

次の(表2)の教育訓練講座について、雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付金の一般教育訓練として再指定する。

(表2)

教育訓練施設名 信州松本もとまち自動車学校

(施設番号 2020081)

教育訓練講座の名称	実施方法	訓練期間	総訓練時間	教育訓練経費(円)			指定番号	指定期間	備考
				入学科	受講料	合計			
大型特殊免許(大型又は中型又は準中型又は普通免許所持)コース	通学	1か月	6時間	55,000	34,100	89,100	2020081-1120012-9	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	
中型8t限定解除(中型8t限定MT免許所持)コース	通学	1か月	5時間	22,000	41,250	63,250	2020081-1120022-1	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	
中型免許(準中型5t限定MT免許所持)コース	通学	1か月	11時間	55,000	95,150	150,150	2020081-1120032-4	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	
準中型(普通MT免許所持)コース	通学	1か月	13時間	55,000	96,250	151,250	2020081-1720012-9	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	
準中型5t限定解除(準中型5t限定MT免許所持)コース	通学	1か月	4時間	22,000	28,600	50,600	2020081-1720022-1	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	
準中型5t限定解除AT限定解除(準中型5t限定AT免許所持)コース	通学	1か月	7時間	22,000	57,200	79,200	2020081-1720032-4	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	
中型免許(普通MT免許所持)コース	通学	1か月	15時間	55,000	128,150	183,150	2020081-2020012-9	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	
中型免許(準中型免許所持)コース	通学	1か月	9時間	55,000	76,450	131,450	2020081-2020022-1	令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日	

(表2)について以上 8件

※ 「実施方法」欄の

「通信制①」とは、教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育(インターネット等は用いない)

「通信制②」とは、郵送により通信教育を受講できるが、希望者にはインターネット等を活用したe-learningとして提供することもできる講座

「通信制③」とは、一定のインターネットを活用した通信環境がなければ受講できない部分が含まれる講座

を指します。

一般教育訓練給付制度有効指定講座一覧

(教育訓練施設名)

信州松本もとまち自動車学校 責任者 殿

令和 5年 9月 22日

令和 5年10月 1日における一般教育訓練給付指定講座を通知いたします。

講座有高内訳表

教育訓練施設名 信州松本もとまち自動車学校

(施設番号 2020081)

教育訓練講座の名称	実施方法	訓練期間	総訓練時間	教育訓練経費 (円)			指定番号	指定期間	備考
				入学科	受講料	合計			
10 大型特殊免許 (大型又は中型又は準中型又は普通免許所持) コース	通学	1か月	6時間	55,000	34,100	89,100	2020081-1120012-9	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
4 中型 8 t 限定解除 (中型 8 t 限定MT免許所持) コース	通学	1か月	5時間	22,000	41,250	63,250	2020081-1120022-1	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
2 中型免許 (準中型 5 t 限定MT免許所持) コース	通学	1か月	11時間	55,000	95,150	150,150	2020081-1120032-4	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
5 準中型 (普通MT免許所持) コース	通学	1か月	13時間	55,000	96,250	151,250	2020081-1720012-9	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
8 準中型 5 t 限定解除 (準中型 5 t 限定MT免許所持) コース	通学	1か月	4時間	22,000	28,600	50,600	2020081-1720022-1	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
9 準中型 5 t 限定解除AT限定解除 (準中型 5 t 限定AT免許所持) コース	通学	1か月	7時間	22,000	57,200	79,200	2020081-1720032-4	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
3 中型免許 (普通MT免許所持) コース	通学	1か月	15時間	55,000	128,150	183,150	2020081-2020012-9	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
1 中型免許 (準中型免許所持) コース	通学	1か月	9時間	55,000	76,450	131,450	2020081-2020022-1	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	
7 準中型免許 (所持免許なし又は原付免許所持) コース	通学	1か月	58時間	55,000	344,850	399,850	2020081-2220012-9	令和 4年10月 1日 ～ 令和 7年 9月30日	
6 準中型免許 (普通AT免許所持) コース	通学	1か月	16時間	55,000	124,850	179,850	2020081-2320012-9	令和 5年10月 1日 ～ 令和 8年 9月30日	

全 10件

※ 「実施方法」欄の

「通信制①」とは、教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育 (インターネット等は用いない)

「通信制②」とは、郵送により通信教育を受講できるが、希望者にはインターネット等を活用したe-learningとして提供することもできる講座

「通信制③」とは、一定のインターネットを活用した通信環境がなければ受講できない部分が含まれる講座

を指します。